瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会　笑顔で　長生きできる　まち

ケアネットせとうち通信

第27号
令和7年
3月発行

瀬戸内市福祉サービス事業所向け研修会
（精神障害基礎研修）

- **日　時**　令和7年2月12日（水）10：00～12：00
- **場　所**　瀬戸内市総合福祉センター
- **テーマ**　精神障害の特性理解と支援
- **講　師**　岡山県精神保健福祉センター
  参事（医師）山内 泰彦 氏
- **参加者**　介護・福祉・行政関係者２５名

山内 泰彦 氏

講演では、精神疾患についての基礎知識、当事者の方と信頼関係を築き支援していくために参考となる４つの指標、「苦手」を支援することが自然な支援となることなどの説明がありました。

講演後にはグループワークの時間を設け、講演の感想、日頃の支援でうまくいっていることや困っていること、今後の支援に活かしたいこと、講師に質問したいことなどについて、多職種で話し合いました。

参加者からは、「とてもわかりやすく理解できた」「ご本人中心に支援を組み立てていくことの大事さを改めて感じた」「病気別のケアもさることながら個々への対応を丁寧に続けたいと思います」などの感想をいただきました。今後の支援にすぐに活かすことのできる視点などを学ぶ貴重な機会となりました。

瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を開催しました

愛称：ケアネットせとうち

医療・福祉・保健の関連団体から選出された委員が連携し、在宅医療・福祉・保健連携推進に必要な事項について検討を行っています。

第４回　令和７年３月１８日（火）

第４回の協議会では、地域包括ケア実行計画の実績報告、１月１０日に開催した「高齢者の保健事業」についての専門委員会の協議内容の報告などを行いました。

また、来年度からは、協働事業の推進・強化や重要度の高い課題解決等を目的として、全体の会議は６月・３月の２回とし、７月から２月までの期間で「多職種連携専門委員会」「市民普及啓発専門委員会」をそれぞれ開催し、協議を行います。協議内容については、今後実施する事業等に反映していきます。

専門委員会　**令和７年１月１０日（金）**

１．瀬戸内市の高齢者の健康課題等

◇優先的に取り組みが必要な事項

・生活習慣病、特に高血圧・糖尿病についての重症化予防

・フレイル予防のためのポピュレーションアプローチ

２．各機関・団体、市が実施している取り組み等の共有（新たな取り組み等を中心に共有）

・それぞれの職種の専門性を活かした啓発活動や市・県の実施事業への協力

・通いの場に通えなくなった方の追跡調査

・健康診査、歯科検診、人間ドック、がん検診受診者への要精密検査受診勧奨

・はつらつ教室ＯＢ会での健康教育

３．意見交換（今後の方向性と目指す姿）

意見交換では、

> ７５歳を超えてくるとみんなフレイルと思って、もっと早くから通える全員が楽しく参加できる運動教室を大々的に開くなど、どんどん広げていかないと追いつかない。健診もロコモ対策をしっかり考えて進めていくのが健康に過ごせる・骨折等を防ぐ意味でも有用。

> はつらつ教室ＯＢ会に出て来てくれる人は状態の良い方だが、そうでない方に対しては別の角度からのアプローチが必要ではないか。

など、事業の優先順位付けや対象者等に関してのご意見をいただきました。届けたい人にいかに届けていくか、関係機関・関係課とも協力をしながら進めていくことになりました。

連携に必要な情報の集約や様式作成を行っています！

令和６年度中に、以下のとおり専門職の皆様が多職種で連携する際に必要な情報の集約、様式作成等を行いました。日頃の支援にお役立てください。

瀬戸内市内医療機関一覧

昨年度の瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会で、各機関・団体から他の機関・団体との連携が必要な課題等を挙げていただき協議を行った中で、連携のために必要な情報がほしいというご意見が出たことから、掲載項目等の見直しを行った「瀬戸内市内医療機関一覧」について、医療機関のご協力をいただき令和７年４月１日現在で改訂し、市内事業所にお送りします。

瀬戸内市内医療機関マップ

医療機関一覧についての協議の中でご意見をいただき作成する「瀬戸内市内医療機関マップ」には、「名称」「所在地」「電話番号」「診療科（病院・診療所）」を記載し、４月以降に公共施設等で一般の方にもお配りする予定です。

入院時情報提供書

介護支援専門員などから病院などに情報提供をする際の入院時情報提供書について、使用している皆様からのご意見を基に内容を改訂し、送付希望のあった事業所に様式データをお送りしています。

認知症初期集中支援チーム 活動中！

認知症は、加齢に伴い、誰もがかかりうる疾患と言われています。

市では、できるだけ住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人やその家族を早期に支援する「認知症初期集中支援チーム」をトータルサポートセンターに設置し、支援チームによるサポートをしています。チーム員は、認知症サポート医の医師と保健師や看護師、社会福祉士などの専門職です。

支援チームの活動内容

自宅を訪問して日常の困りごとなどをお聞きし、必要に応じて認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護保険サービスの説明など、初期の支援を多方面から集中して行い、自宅での自立した生活を支援します。

かかりつけ医や専門医、「認知症相談窓口」の瀬戸内市地域包括支援センターなどとも連携しています。

支援対象となる人

市内の自宅で生活している４０歳以上で、ご家族の相談などにより認知症が疑われる人で、次のいずれかに該当する人です。

- ○医療及び介護保険サービスを受けていない、または中断している
- ○医療または介護保険サービスを受けているが、適切なサービスに結びついていない
- ○認知症の症状が著しく、ご家族など支援者が対応に困っている

認知症の症状でお困りになったら、
瀬戸内市地域包括支援センター　認知症相談窓口（電話　０８６９−２４−０００１）にご相談ください

トータルサポートセンター（ケアネットせとうち事務局）のご案内

医療・福祉・保健等に関する総合的な相談を受け、多職種連携で支援を行います。

【相談対応職員】
保健師

【相　談　時　間】
午前8時30分～午後5時15分
（土曜日･日曜日･祝日･年末年始を除く）

【所　　在　　地】
瀬戸内市邑久町山田庄８６２番地１
（瀬戸内市総合福祉センター２階）

【電　話　番　号】(0869)22－3800

【ファックス番号】(0869)22－3801

ケアネットせとうち